

## 平成25年第3回港区議会定例会議案等件名一覧

### 区長報告4件

- 区長報告第5号 専決処分について（港区立麻布図書館等改築工事請負契約の変更）
- 区長報告第6号 専決処分について（和解）
- 区長報告第7号 専決処分について（和解）
- 区長報告第8号 専決処分について（損害賠償額の決定）

### 議案50件

- 議案第 58号 港区特別区税条例等の一部を改正する条例
- 議案第 59号 港区被災市街地復興整備条例（新規）
- 議案第 60号 港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 61号 港区立区民センター条例の一部を改正する条例
- 議案第 62号 港区立大平台みなと荘条例の一部を改正する条例
- 議案第 63号 港区立勤労福祉会館条例の一部を改正する条例
- 議案第 64号 港区立商工会館条例の一部を改正する条例
- 議案第 65号 港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例
- 議案第 66号 港区立障害者グループホーム条例（新規）
- 議案第 67号 港区立区民斎場条例の一部を改正する条例
- 議案第 68号 港区立健康増進センター条例の一部を改正する条例
- 議案第 69号 港区立学校施設等使用条例の一部を改正する条例
- 議案第 70号 港区立校外学園条例の一部を改正する条例
- 議案第 71号 港区立生涯学習センター条例の一部を改正する条例
- 議案第 72号 港区立生涯学習館条例の一部を改正する条例
- 議案第 73号 平成25年度港区一般会計補正予算（第2号）
- 議案第 74号 平成25年度港区介護保険会計補正予算（第1号）
- 議案第 75号 平成24年度港区一般会計歳入歳出決算
- 議案第 76号 平成24年度港区国民健康保険事業会計歳入歳出決算
- 議案第 77号 平成24年度港区後期高齢者医療会計歳入歳出決算
- 議案第 78号 平成24年度港区介護保険会計歳入歳出決算
- 議案第 79号 工事請負契約の承認について（港区立赤坂区民センター区民ホール音響設備更新等工事）
- 議案第 80号 工事請負契約の承認について（港区立赤坂区民センター区民ホール音響設備更新等に伴う建築工事）
- 議案第 81号 工事請負契約の変更について（夕風橋架替工事（上部工））
- 議案第 82号 工事委託契約の承認について（災害対策本部代替拠点整備工事）

議案第 83号	物品の購入について（理科教育機器）
議案第 84号	指定管理者の指定について（港区立自転車等駐車場）
議案第 85号	指定管理者の指定について（港区立品川駅港南口公共駐車場）
議案第 86号	指定管理者の指定について（港区特定公共賃貸住宅）
議案第 87号	指定管理者の指定について（港区営住宅）
議案第 88号	指定管理者の指定について（港区立住宅）
議案第 89号	指定管理者の指定について（港区立麻布区民センター）
議案第 90号	指定管理者の指定について（港区立芝浦港南区民センター等）
議案第 91号	指定管理者の指定について（港区立高輪区民センター）
議案第 92号	指定管理者の指定について（港区立赤坂区民センター）
議案第 93号	指定管理者の指定について（港区立男女平等参画センター）
議案第 94号	指定管理者の指定について（港区立本村いきいきプラザ等）
議案第 95号	指定管理者の指定について（港区立港南いきいきプラザ）
議案第 96号	指定管理者の指定について（港区立高齢者集合住宅）
議案第 97号	指定管理者の指定について（港区立介護予防総合センター）
議案第 98号	指定管理者の指定について（港区立障害者住宅）
議案第 99号	指定管理者の指定について（港区立生活寮）
議案第100号	指定管理者の指定について（港区立健康増進センター）
議案第101号	指定管理者の指定について（港区立三田図書館等）
議案第102号	指定管理者の指定について（港区立生涯学習センター）
議案第103号	指定管理者の指定について（港区立生涯学習館）
議案第104号	指定管理者の指定について（港区立運動場）
議案第105号	指定管理者の指定について（港区スポーツセンター）
議案第106号	指定管理者の指定について（港区立武道場）
議案第107号	町の区域の変更について（東新橋一丁目及び東新橋二丁目）

(参考)

区長報告 4件			
専決 処分	4件	内訳	
		工事請負契約の変更	1件
		和解	2件
		損害賠償額の決定	1件

議案 50件			
条 例	15件	内訳	
		新規制定	2件
		一部改正	13件
予 算	2件	内訳	
		平成25年度補正予算	2件
決 算	4件	内訳	
		平成24年度歳入歳出決算	4件
その他	29件	内訳	
		工事請負契約の承認	2件
		工事請負契約の変更	1件
		工事委託契約の承認	1件
		物品の購入	1件
		指定管理者の指定	23件
		町の区域の変更	1件

## 平成25年第3回港区議会定例会議案等の概要

### 区長報告第5号

【総務部契約管財課】

#### 専決処分について（港区立麻布図書館等改築工事請負契約の変更）

本件は、平成24年第1回定例会で承認された港区立麻布図書館等改築工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日（契約変更の日）

平成25年8月26日

○ 変更内容

契約金額 8億9,602万3,800円

→ 9億1,102万5,150円

(1,500万1,350円増)

○ 理由 地中障害物の撤去に伴う工事の設計変更による変更

### 区長報告第6号

【総務部総務課】

#### 専決処分について（和解）

本件は、庁有車の車両損傷事故の和解について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日 平成25年8月5日

○ 概要

(1) 事件の要旨

平成25年5月28日港区新橋六丁目16番先の都道上において、停車していた庁有車に昭和リース株式会社（以下「相手方」といいます。）所有の乗用車が追突した交通事故により、当該庁有車が損傷を受けた損害について、相手方と区が協議し、和解により本件事件の早期解決を図ることとしたものです。

(2) 和解事項

- ・相手方は、区に対し、15万8,014円の支払義務があることを認める。
- ・区は、その余の請求を放棄する。
- ・相手方と区は、本件事故に関し、本和解事項に定めるもののほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

## 区長報告第7号

【総務部総務課】

### 専決処分について（和解）

本件は、庁有車の車両損傷事故の和解について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日 平成25年8月22日

○ 概要

#### （1）事件の要旨

平成25年7月18日港区海岸三丁目17番先の都道上において、停止しようとしていた庁有車にアートグリーン株式会社（以下「相手方」といいます。）所有の貨物車が追突した交通事故により、当該庁有車が損傷を受けた損害について、相手方と区が協議し、和解により本件事件の早期解決を図ることとしたものです。

#### （2）和解事項

- ・相手方は、区に対し、11万5,941円の支払義務があることを認める。
- ・区は、その余の請求を放棄する。
- ・相手方と区は、本件事故に関し、本和解事項に定めるもののほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

## 区長報告第8号

【総務部総務課】

### 専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、車両損傷事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日 平成25年8月26日

○ 損害賠償額 27万8,834円

○ 概要 平成25年7月12日港区港南四丁目5番4号に所在する都営港南四丁目アパート4号棟敷地内の駐車場において、庁有車が駐車中の乗用車に接触し、損傷させた事故に伴う損害賠償です。

## 議案第58号

【産業・地域振興支援部税務課】

### 港区特別区税条例等の一部を改正する条例

本案は、「地方税法の一部を改正する法律」の施行等に伴い、規定を整

備するものです。

○ 内 容

- (1) 復興特別所得税の創設に伴い、所得税において寄附金税額控除の適用を受ける場合は復興特別所得税額も軽減されることから、当該軽減分を区民税のふるさと寄附金に係る控除額から減額することとします。
- (2) 公的年金からの特別徴収に係る規定を整備します。
  - ・年間の徴収額を平準化するため、仮徴収税額を前年度の特別徴収税額（年税額）の2分の1に相当する額とします。
  - ・区外に転出した者について、特別徴収を継続できることとします。
- (3) 延滞金の割合を引き下げするため、規定を整備します。
- (4) 住宅借入金等特別税額控除に係る規定を整備します。
  - ・適用期限を4年間延長し、平成26年から平成29年までの間に居住を開始した者にも適用することとします。
  - ・平成26年4月1日から平成29年12月31日までの間に居住を開始した場合の控除限度額を、所得税の課税総所得金額等の4.2%（限度額8万1,900円）に拡充します。
- (5) 特定公社債等の利子等を利子割の課税対象から除外して配当割の課税対象とするとともに、特定公社債等の譲渡所得等を株式等譲渡所得割の課税対象とすることとします。
- (6) 居住用家屋が東日本大震災により滅失等をして居住できなくなった者に対する当該家屋の敷地に係る譲渡所得の課税特例について、当該者の相続人にも適用することとします。
- (7) 地方税法に規定している事項と重複して定めている規定の一部を削除します。
- (8) 港区特別区税条例の一部を改正する条例中の未施行の規定を改正します。
- (9) その他規定の整備

○ 施行期日

- (8) 公布の日
- (1)、(3)、(6)及び(9)の一部 平成26年1月1日
- (4) 平成27年1月1日
- (9)の一部 平成28年1月1日
- (2) 平成28年10月1日
- (5)及び(7) 平成29年1月1日

## 議案第59号

【街づくり支援部都市計画課】

### 港区被災市街地復興整備条例（新規）

本案は、震災により被害を受けた市街地（以下「被災市街地」といいます。）の復興に際し、被災市街地の計画的な整備について必要な事項を定めることにより、区、区民及び事業者の協働による被災市街地の復興を円滑に推進し、もって災害に強い活力のある市街地の形成に資することを目的として、新たに条例を制定するものです。

#### ○ 内 容

- （１）基本理念並びに区、区民及び事業者の責務を定めます。
- （２）復興地区の指定及び復興地区における建築行為の届出に係る事項を定めます。
- （３）被災市街地復興推進地域の指定に係る事項を定めます。
- （４）港区都市復興基本計画の策定及び震災復興事業の推進に係る事項を定めます。
- （５）地域協働復興に関する活動の促進に係る事項を定めます。

#### ○ 施行期日 公布の日

## 議案第60号

【街づくり支援部建築課】

### 港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

本案は、赤坂九丁目地区地区計画の都市計画決定の変更及び白金一丁目東部北地区地区計画の決定に伴い、規定を整備するものです。

#### ○ 内 容

- （１）赤坂九丁目地区地区計画
  - ・赤坂九丁目地区地区整備計画の区域について、条例で引用している東京都告示番号を変更します。
  - ・計画地区に「C地区」を追加します。
- （２）白金一丁目東部北地区地区計画
  - ・適用区域となる地区整備計画に白金一丁目東部北地区地区整備計画を追加します。
  - ・計画地区における建築禁止建築物等を定めます。

#### ○ 施行期日 公布の日

**議案第61号****【産業・地域振興支援部地域振興課】****港区立区民センター条例の一部を改正する条例**

本案は、「公の施設の使用料算出にあたっての基本的な考え方」に基づき、使用料を改定するものです。

## ○ 内 容

(1) 区民センターの使用料の額を改定します（平成26年4月1日以後の利用分について適用）。

(2) 付帯設備に係る規定の整備

○ 施行期日 平成26年1月1日

**議案第62号****【産業・地域振興支援部地域振興課】****港区立大平台みなと荘条例の一部を改正する条例**

本案は、「公の施設の使用料算出にあたっての基本的な考え方」に基づき、利用料金の上限額を改定するものです。

○ 内 容 大平台みなと荘の利用料金の上限額を改定します（平成26年4月1日以後の利用分について適用）。

○ 施行期日 平成26年1月1日

**議案第63号****【産業・地域振興支援部産業振興課】****港区立勤労福祉会館条例の一部を改正する条例**

本案は、「公の施設の使用料算出にあたっての基本的な考え方」に基づき、使用料を改定するものです。

## ○ 内 容

(1) 勤労福祉会館の使用料の額を改定します（平成26年4月1日以後の利用分について適用。ただし、体育館利用については、平成26年6月1日以後の利用分について適用）。

(2) その他規定の整備

○ 施行期日 平成26年2月1日。ただし、(1)のうち体育館利用に係る部分については平成25年12月1日、(2)については公布の日

**議案第64号****【産業・地域振興支援部経営支援担当】****港区立商工会館条例の一部を改正する条例**



本案は、「公の施設の使用料算出にあたっての基本的な考え方」に基づき、使用料を改定するものです。

- 内 容 商工会館の使用料の額を改定します（平成26年4月1日以後の利用分について適用）。
- 施行期日 平成26年1月1日

**議案第65号** **【保健福祉支援部高齢者支援課】**  
**港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例**

本案は、「公の施設の使用料算出にあたっての基本的な考え方」に基づき使用料を改定するほか、ありすいきいきプラザ及び移転後の西麻布いきいきプラザの使用料を定めるものです。

- 内 容
  - (1) いきいきプラザ（本村いきいきプラザ及び西麻布いきいきプラザを除く。）の使用料の額を改定します（平成26年4月1日以後の利用分について適用）。
  - (2) ありすいきいきプラザの使用料の額を定めます（平成26年9月1日以後の利用分について適用）。
  - (3) 移転後の西麻布いきいきプラザの使用料の額を定めます。
  - (4) 付帯設備に係る規定の整備
- 施行期日 平成26年1月1日。ただし、(1)の一部については平成26年4月1日、(2)については平成26年6月1日、(3)については区規則で定める日

**議案第66号** **【保健福祉支援部障害者福祉課】**  
**港区立障害者グループホーム条例（新規）**

本案は、知的障害者等に対し、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条第15項に規定する共同生活援助等を実施し、地域社会における自立生活を支援するため、港区立障害者グループホームの設置及び管理運営に関し、必要な事項を定めるものです。

- 内 容
  - (1) 障害者グループホームを新設します。
    - ・名 称 港区立障害者グループホーム芝浦
    - ・位 置 港区芝浦三丁目5番34号
  - (2) 事業、定員等の管理運営に関する事項を定めます。

- (3) 使用料等を定めます。
- (4) 指定管理者に関する事項を定めます。
- 施行期日 区規則で定める日。ただし、(4)の一部については、公布の日

**議案第67号** **【産業・地域振興支援部地域振興課】**  
**港区立区民斎場条例の一部を改正する条例**

本案は、「公の施設の使用料算出にあたっての基本的な考え方」に基づき、使用料を改定するものです。

- 内 容 区民斎場の使用料の額を改定します（平成26年4月1日以後の利用分について適用）。
- 施行期日 公布の日

**議案第68号** **【みなと保健所健康推進課】**  
**港区立健康増進センター条例の一部を改正する条例**

本案は、「公の施設の使用料算出にあたっての基本的な考え方」に基づき、使用料を改定するものです。

- 内 容 健康増進センターの使用料の額を改定します（平成26年4月1日以後の利用分について適用）。
- 施行期日 平成26年2月1日

**議案第69号** **【教育委員会事務局生涯学習推進課】**  
**港区立学校施設等使用条例の一部を改正する条例**

本案は、「公の施設の使用料算出にあたっての基本的な考え方」に基づき、使用料を改定するものです。

- 内 容 学校施設等の使用料の額を改定します（平成26年4月1日以後の利用分について適用）。
- 施行期日 公布の日

**議案第70号** **【教育委員会事務局学務課】**  
**港区立校外学園条例の一部を改正する条例**

本案は、「公の施設の使用料算出にあたっての基本的な考え方」に基づ

き、使用料を改定するものです。

- 内 容 校外学園の使用料の額を改定します（平成26年4月1日以後の利用分について適用）。
- 施行期日 公布の日

**議案第71号** **【教育委員会事務局生涯学習推進課】**  
**港区立生涯学習センター条例の一部を改正する条例**

本案は、「公の施設の使用料算出にあたっての基本的な考え方」に基づき、使用料を改定するものです。

- 内 容
  - (1) 生涯学習センターの使用料の額を改定します（平成26年4月1日以後の利用分について適用）。
  - (2) 付帯設備等に係る規定の整備
- 施行期日 平成26年1月1日

**議案第72号** **【教育委員会事務局生涯学習推進課】**  
**港区立生涯学習館条例の一部を改正する条例**

本案は、「公の施設の使用料算出にあたっての基本的な考え方」に基づき、使用料を改定するものです。

- 内 容
  - (1) 生涯学習館の使用料の額を改定します（平成26年4月1日以後の利用分について適用）。
  - (2) 付帯設備に係る規定の整備
- 施行期日 平成26年1月1日

**議案第73号** **【企画経営部財政課】**  
**平成25年度港区一般会計補正予算（第2号）**

本案の概要は、別表1のとおりです。

**議案第74号** **【企画経営部財政課】**  
**平成25年度港区介護保険会計補正予算（第1号）**

本案の概要は、別表2のとおりです。

**議案第 75 号**

**【会計室】**

**平成 24 年度港区一般会計歳入歳出決算**

本案の概要は、別表 3 のとおりです。

**議案第 76 号**

**【会計室】**

**平成 24 年度港区国民健康保険事業会計歳入歳出決算**

本案の概要は、別表 4 のとおりです。

**議案第 77 号**

**【会計室】**

**平成 24 年度港区後期高齢者医療会計歳入歳出決算**

本案の概要は、別表 5 のとおりです。

**議案第 78 号**

**【会計室】**

**平成 24 年度港区介護保険会計歳入歳出決算**

本案の概要は、別表 6 のとおりです。

**議案第 79 号**

**【総務部契約管財課】**

**工事請負契約の承認について（港区立赤坂区民センター区民ホール音響設備更新等工事）**

本案は、港区立赤坂区民センター区民ホール音響設備更新等工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 工事の規模  | ・ 区民ホール音響設備の更新<br>・ 区民ホール照明設備の更新<br>・ その他電気設備工事 |
| (2) 契約金額   | 1 億 4, 925 万 6, 450 円                           |
| (3) 工 期    | 契約締結の日の翌日から平成 26 年 3 月 20 日まで                   |
| (4) 契約の相手方 | 港区浜松町一丁目 2 番 1 号一光浜松町ビル 8 階<br>株式会社大電東京支店       |

**議案第 80 号****【総務部契約管財課】****工事請負契約の承認について（港区立赤坂区民センター区民ホール音響設備更新等に伴う建築工事）**

本案は、港区立赤坂区民センター区民ホール音響設備更新等に伴う建築工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

## ○ 内 容

- (1) 工事の規模
  - ・ 区民ホール音響反射板の新設
  - ・ 区民ホール内装の改修
  - ・ 区民ホール客席の改修
  - ・ その他建築工事
- (2) 契約金額 1 億 9, 3 2 0 万円
- (3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成 2 6 年 3 月 2 0 日まで
- (4) 契約の相手方 港区赤坂四丁目 9 番 9 号  
日本国土開発株式会社東京本店

**議案第 81 号****【総務部契約管財課】****工事請負契約の変更について（夕風橋架替工事（上部工））**

本案は、平成 2 5 年第 2 回定例会で承認された夕風橋架替工事（上部工）請負契約について、契約金額を変更するものです。

## ○ 変更内容

契約金額 1 億 8, 5 4 1 万 5, 3 0 0 円  
→ 1 億 9, 6 0 7 万 9, 1 0 0 円  
(1, 0 6 6 万 3, 8 0 0 円増)

- 理 由 平成 2 5 年度公共工事設計労務単価を適用する特例措置に伴う変更

**議案第 82 号****【総務部契約管財課】****工事委託契約の承認について（災害対策本部代替拠点整備工事）**

本案は、災害対策本部代替拠点整備工事について、工事委託契約の承認を求めるものです。

## ○ 内 容

- (1) 工事場所 港区芝浦一丁目 1 6 番 1 号ほか

- |            |  |
|------------|--|
| (2) 工事の規模  | ・ 防災行政無線（移動系）システム<br>・ 防災行政無線（同報系）システム<br>・ 防災情報メール配信システム<br>・ 東京都防災行政無線システム |
| (3) 契約金額   | 4億9,319万5,500円   |
| (4) 工 期    | 契約締結の日の翌日から平成27年3月31日まで  |
| (5) 契約の相手方 | 港区芝五丁目7番1号<br>日本電気株式会社公共・社会・メディア営業本部   |

### 議案第83号

【総務部契約管財課】

#### 物品の購入について（理科教育機器）

本案は、理科教育機器を購入するものです。

○ 内 容

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| (1) 購入の目的    | 区立小学校及び区立中学校における理科教育機器の整備 |
| (2) 購入品目及び数量 | 理科教育機器 708点               |
| (3) 購入予定価格   | 1,897万3,500円              |
| (4) 購入の相手方   | 中野区本町六丁目26番2号<br>学校用品株式会社 |

### 議案第84号

【街づくり支援部土木施設管理課】

#### 指定管理者の指定について（港区立自転車等駐車場）

本案は、自転車等駐車場の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 対象施設  | 港区立田町駅東口自転車等駐車場<br>港区立品川駅港南口自転車等駐車場<br>港区立白金高輪駅自転車駐車場<br>港区立浜松町駅北口自転車等駐車場<br>港区立こうなん星の公園自転車駐車場<br>港区立三河台公園自転車駐車場 |
| (2) 指定管理者 | 品川区西五反田四丁目32番1号日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社内  |

- NCDグループ  
(代表団体) 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社  
(構成団体) 株式会社ニッケイトラスト  
(3) 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

**議案第85号** **【街づくり支援部土木計画・交通担当】**  
**指定管理者の指定について（港区立品川駅港南口公共駐車場）**

本案は、品川駅港南口公共駐車場の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立品川駅港南口公共駐車場  
(2) 指定管理者 千代田区有楽町二丁目7番1号タイムズ24株式会社内  
タイムズ24株式会社・タイムズサービス株式会社グループ  
(代表団体) タイムズ24株式会社  
(構成団体) タイムズサービス株式会社  
(3) 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

**議案第86号** **【街づくり支援部住宅担当】**  
**指定管理者の指定について（港区特定公共賃貸住宅）**

本案は、特定公共賃貸住宅の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜  
港区特定公共賃貸住宅シティハイツ港南  
港区特定公共賃貸住宅シティハイツ竹芝  
港区特定公共賃貸住宅シティハイツ桂坂  
港区特定公共賃貸住宅シティハイツ神明  
(2) 指定管理者 世田谷区用賀四丁目10番1号  
株式会社東急コミュニティー  
(3) 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

**議案第87号** **【街づくり支援部住宅担当】**  
**指定管理者の指定について（港区営住宅）**

本案は、区営住宅の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設           港区営住宅シティハイツ白金  
                          港区営住宅シティハイツ港南  
                          港区営住宅シティハイツ六本木  
                          港区営住宅シティハイツーツ木  
                          港区営住宅シティハイツ芝浦  
                          港区営住宅シティハイツ第2芝浦  
                          港区営住宅シティハイツ桂坂  
                          港区営住宅シティハイツ車町
- (2) 指定管理者       世田谷区用賀四丁目10番1号  
                          株式会社東急コミュニティー
- (3) 指定の期間       平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

**議案第88号**

**【街づくり支援部住宅担当】**

**指定管理者の指定について（港区立住宅）**

本案は、区立住宅の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設           港区立住宅シティハイツ高輪  
                          港区立住宅シティハイツ赤坂  
                          港区立住宅シティハイツ港南
- (2) 指定管理者       世田谷区用賀四丁目10番1号  
                          株式会社東急コミュニティー
- (3) 指定の期間       平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

**議案第89号**

**【麻布地区総合支所管理課】**

**指定管理者の指定について（港区立麻布区民センター）**

本案は、麻布区民センターの指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設           港区立麻布区民センター
- (2) 指定管理者       港区赤坂四丁目18番13号  
                          公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
- (3) 指定の期間       平成26年4月1日から平成31年3月31日まで



**議案第90号****【芝浦港南地区総合支所管理課】****指定管理者の指定について（港区立芝浦港南区民センター等）**

本案は、芝浦港南区民センター等の指定管理者を指定するものです。

## ○ 内 容

- (1) 対象施設            港区立芝浦港南区民センター  
                             港区立台場区民センター
- (2) 指定管理者        港区赤坂四丁目18番13号  
                             公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
- (3) 指定の期間        平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

**議案第91号****【高輪地区総合支所管理課】****指定管理者の指定について（港区立高輪区民センター）**

本案は、高輪区民センターの指定管理者を指定するものです。

## ○ 内 容

- (1) 対象施設            港区立高輪区民センター
- (2) 指定管理者        世田谷区駒沢二丁目11番3号第二集花園ビル  
                             社会福祉法人奉優会
- (3) 指定の期間        平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

**議案第92号****【赤坂地区総合支所管理課】****指定管理者の指定について（港区立赤坂区民センター）**

本案は、赤坂区民センターの指定管理者を指定するものです。

## ○ 内 容

- (1) 対象施設            港区立赤坂区民センター
- (2) 指定管理者        港区赤坂四丁目18番13号  
                             公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
- (3) 指定の期間        平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

**議案第93号****【総務部人権・男女平等参画担当】****指定管理者の指定について（港区立男女平等参画センター）**

本案は、男女平等参画センターの指定管理者を指定するものです。

## ○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立男女平等参画センター
- (2) 指定管理者 中央区八重洲一丁目3番22号  
株式会社キャリアライズ
- (3) 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

**議案第94号** **【麻布地区総合支所管理課】**  
**指定管理者の指定について（港区立本村いきいきプラザ等）**

本案は、本村いきいきプラザ等の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立本村いきいきプラザ  
港区立ありすいきいきプラザ  
港区立西麻布いきいきプラザ
- (2) 指定管理者 中央区新川一丁目21番2号セントラルスポーツ  
株式会社内  
セントラルスポーツ・ハリマビシステム共同事業体  
(代表団体) セントラルスポーツ株式会社  
(構成団体) 株式会社ハリマビシステム
- (3) 指定の期間 港区立本村いきいきプラザについては、平成26  
年2月1日から同年8月31日まで  
港区立ありすいきいきプラザについては、平成26  
年9月1日から平成28年3月31日まで  
港区立西麻布いきいきプラザについては、平成26  
年2月1日から平成28年3月31日まで

**議案第95号** **【芝浦港南地区総合支所管理課】**  
**指定管理者の指定について（港区立港南いきいきプラザ）**

本案は、港南いきいきプラザの指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立港南いきいきプラザ
- (2) 指定管理者 豊島区長崎五丁目1番23号株式会社ピーウォッシュ  
内  
株式会社ピーウォッシュ・太平ビルサービス株式  
会社共同事業体  
(代表団体) 株式会社ピーウォッシュ

- (構成団体) 太平ビルサービス株式会社  
(3) 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

**議案第96号** **【保健福祉支援部高齢者支援課】**  
**指定管理者の指定について（港区立高齢者集合住宅）**

本案は、高齢者集合住宅の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立高齢者集合住宅ピア白金  
港区立高齢者集合住宅フィオーレ白金  
港区立高齢者集合住宅はなみずき白金  
港区立高齢者集合住宅はなみずき三田
- (2) 指定管理者 世田谷区用賀四丁目10番1号  
株式会社東急コミュニティー
- (3) 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

**議案第97号** **【保健福祉支援部高齢者施策推進担当】**  
**指定管理者の指定について（港区立介護予防総合センター）**

本案は、介護予防総合センターの指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立介護予防総合センター
- (2) 指定管理者 中央区新川一丁目21番2号  
セントラルスポーツ株式会社
- (3) 指定の期間 平成26年7月22日から平成32年3月31日  
まで

**議案第98号** **【保健福祉支援部障害者福祉課】**  
**指定管理者の指定について（港区立障害者住宅）**

本案は、障害者住宅の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立障害者住宅シティハイツ竹芝
- (2) 指定管理者 世田谷区用賀四丁目10番1号  
株式会社東急コミュニティー
- (3) 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

**議案第 99 号****【保健福祉支援部障害者福祉課】****指定管理者の指定について（港区立生活寮）**

本案は、生活寮の指定管理者を指定するものです。

## ○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立生活寮フレンドホーム高浜
- (2) 指定管理者 新宿区西新宿八丁目 3 番 39 号 S T S ビル内  
社会福祉法人東京都知的障害者育成会
- (3) 指定の期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

**議案第 100 号****【みなと保健所健康推進課】****指定管理者の指定について（港区立健康増進センター）**

本案は、健康増進センターの指定管理者を指定するものです。

## ○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立健康増進センター
- (2) 指定管理者 港区赤坂四丁目 18 番 13 号公益財団法人港区ス  
ポーツふれあい文化健康財団内  
キスポーツ財団ヘルシーナグループ  
(代表団体) 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団  
(構成団体) 株式会社東京アスレティッククラブ
- (3) 指定の期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

**議案第 101 号****【教育委員会事務局図書・文化財課】****指定管理者の指定について（港区立三田図書館等）**

本案は、三田図書館等の指定管理者を指定するものです。

## ○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立三田図書館  
港区立麻布図書館  
港区立赤坂図書館  
港区立高輪図書館  
港区立港南図書館  
港区立高輪図書館分室
- (2) 指定管理者 文京区大塚三丁目 4 番 7 号株式会社図書館流通セ  
ンター内

MINATO CITY TRC GROUP

(代表団体) 株式会社図書館流通センター

(構成団体) TRCファシリティーズ株式会社

- (3) 指定の期間 港区立三田図書館、港区立赤坂図書館、港区立高輪図書館、港区立港南図書館及び港区立高輪図書館分室については、平成26年4月1日から平成31年3月31日まで  
港区立麻布図書館については、平成26年7月1日から平成31年3月31日まで

**議案第102号** **【教育委員会事務局生涯学習推進課】**  
**指定管理者の指定について（港区立生涯学習センター）**

本案は、生涯学習センターの指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立生涯学習センター  
(2) 指定管理者 港区赤坂四丁目18番13号  
公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団  
(3) 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

**議案第103号** **【教育委員会事務局生涯学習推進課】**  
**指定管理者の指定について（港区立生涯学習館）**

本案は、生涯学習館の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立青山生涯学習館  
(2) 指定管理者 港区赤坂四丁目18番13号  
公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団  
(3) 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

**議案第104号** **【教育委員会事務局生涯学習推進課】**  
**指定管理者の指定について（港区立運動場）**

本案は、区立運動場の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立麻布運動場

- 港区立青山運動場  
 港区立芝浦中央公園運動場  
 港区立芝給水所公園運動場  
 港区立埠頭少年野球場  
 港区立愛宕弓道場  
 港区立芝公園多目的運動場  
 港区立芝浦南ふ頭公園運動広場
- (2) 指定管理者 豊島区長崎五丁目1番23号株式会社ピーウォッシュ内  
 株式会社ピーウォッシュ・太平ビルサービス株式会社  
 会社共同事業体
- (代表団体) 株式会社ピーウォッシュ  
 (構成団体) 太平ビルサービス株式会社
- (3) 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

**議案第105号** **【教育委員会事務局生涯学習推進課】**  
**指定管理者の指定について（港区スポーツセンター）**

本案は、スポーツセンターの指定管理者を指定するものです。

- 内 容
- (1) 対象施設 港区スポーツセンター
- (2) 指定管理者 豊島区長崎五丁目1番23号株式会社ピーウォッシュ内  
 株式会社ピーウォッシュ・太平ビルサービス株式会社  
 会社共同事業体
- (代表団体) 株式会社ピーウォッシュ  
 (構成団体) 太平ビルサービス株式会社
- (3) 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

**議案第106号** **【教育委員会事務局生涯学習推進課】**  
**指定管理者の指定について（港区立武道場）**

本案は、区立武道場の指定管理者を指定するものです。

- 内 容
- (1) 対象施設 港区立氷川武道場
- (2) 指定管理者 豊島区長崎五丁目1番23号株式会社ピーウォッシュ

シュ内

株式会社ピーウォッシュ・太平ビルサービス株式  
会社共同事業体

(代表団体) 株式会社ピーウォッシュ

(構成団体) 太平ビルサービス株式会社

(3) 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

## 議案第107号

## 【芝地区総合支所区民課】

### 町の区域の変更について（東新橋一丁目及び東新橋二丁目）

本案は、東京都市計画事業汐留土地区画整理事業に伴う町の区域の変更について、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、承認を求めるものです。

○ 内 容 東新橋一丁目の一部を東新橋二丁目に編入します。

平成25年度港区一般会計補正予算(第2号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費	千円 36,714,325	千円 512,959	千円 37,227,284	千円 都支出金 373,922	千円 139,037	千円 1 保育園待機児童解消の推進に要する追加経費を計上 20,503 (1) 待機児童解消加速化プラン推進事業を計上 (20,503) 2 在宅子育て支援サービスの充実に要する追加経費を計上 460,165 (1) 私立認可保育所設置支援事業を追加 (460,165) 3 保育園待機児童解消の推進に要する追加経費を計上 32,291 (1) 緊急暫定保育施設を追加 (4,470) (2) (仮称) 田町駅東口北地区保育園整備を追加 (13,821) (3) 芝公園保育園等改築を追加 (14,000)
6 産業経済費	2,828,176	14,701	2,842,877		14,701	1 魅力あふれる商店街の育成に要する追加経費を計上 14,701 (1) 区内共通商品券発行支援を追加 (14,701)
歳出合計	116,135,690	527,660	116,663,350	373,922	153,738	

都支出金 千円 373,922

繰越金 千円 153,738



## 2 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
6 産業経済費	1 商工費	区内共通商品券発行支援	14,701

## 3 債務負担行為補正

追 加

(単位:千円)

事項	期間	限度額
南青山四丁目用地取得	平成25年度～平成26年度	5,400,000

変 更

(単位:千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
芝浦港南地区総合支所等解体	平成26年度	59,278	平成26年度	73,010
(仮称)田町駅東口北地区保育園整備	平成26年度	961,400	平成26年度	1,071,405
スポーツセンター解体	平成26年度	150,369	平成26年度	185,202

## 平成25年度港区介護保険会計補正予算(第1号)概要

## 1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
	千円	千円	千円	千円	千円
5 諸支出金	3,966	26,205	30,171	繰入金 繰越金 28,414 △2,209	1 国庫支出金等過年度分償還金を計上 26,205
歳出合計	13,353,355	26,205	13,379,560	26,205	

## 平成24年度 港区一般会計款別歳入歳出決算

## 1 歳 入

単位 円、%

款	予 算 現 額	収 入 済 額	比 較 増 減	収 入 率
1 特 別 区 税	58,938,757,000	59,064,196,429	125,439,429	100.2%
2 地 方 譲 与 税	483,001,000	475,160,658	△ 7,840,342	98.4%
3 利 子 割 交 付 金	800,000,000	787,947,000	△ 12,053,000	98.5%
4 配 当 割 交 付 金	340,000,000	396,998,000	56,998,000	116.8%
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	100,000,000	101,404,000	1,404,000	101.4%
6 地 方 消 費 税 交 付 金	10,711,000,000	10,878,172,000	167,172,000	101.6%
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	300,000,000	288,965,000	△ 11,035,000	96.3%
8 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	50,000,000	50,108,000	108,000	100.2%
9 地 方 特 例 交 付 金	70,000,000	64,347,000	△ 5,653,000	91.9%
10 特 別 区 交 付 金	1,200,001,000	2,738,439,000	1,538,438,000	228.2%
11 分 担 金 及 び 負 担 金	960,860,000	950,580,937	△ 10,279,063	98.9%
12 使 用 料 及 び 手 数 料	5,595,418,000	5,664,301,805	68,883,805	101.2%
13 国 庫 支 出 金	9,040,493,000	9,093,274,473	52,781,473	100.6%
14 都 支 出 金	4,449,893,000	4,913,128,167	463,235,167	110.4%
15 財 産 収 入	532,852,000	520,117,403	△ 12,734,597	97.6%
16 寄 附 金	158,690,000	149,682,260	△ 9,007,740	94.3%
17 繰 入 金	5,558,551,000	5,004,471,000	△ 554,080,000	90.0%
18 繰 越 金	3,831,621,000	3,831,621,908	908	100.0%
19 諸 収 入	2,277,520,000	2,254,869,411	△ 22,650,589	99.0%
歳 入 合 計	105,398,657,000	107,227,784,451	1,829,127,451	101.7%

## 2 歳 出

単位 円、%

款	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執 行 率
1 議 会 費	760,563,000	743,396,824	0	17,166,176	97.7%
2 総 務 費	22,306,774,000	21,162,219,921	0	1,144,554,079	94.9%
3 環 境 清 掃 費	5,523,554,000	5,323,295,118	0	200,258,882	96.4%
4 民 生 費	38,110,914,000	37,229,153,579	0	881,760,421	97.7%
5 衛 生 費	4,736,797,000	4,164,166,779	0	572,630,221	87.9%
6 産 業 経 済 費	2,992,937,000	2,720,665,680	3,301,899	268,969,421	90.9%
7 土 木 費	11,003,683,000	10,086,756,063	40,950,000	875,976,937	91.7%
8 教 育 費	11,199,695,000	10,544,914,232	30,190,387	624,590,381	94.2%
9 公 債 費	1,470,173,000	1,470,170,928	0	2,072	100.0%
10 諸 支 出 金	6,923,847,000	6,806,751,852	0	117,095,148	98.3%
11 予 備 費	369,720,000	0	0	369,720,000	—
歳 出 合 計	105,398,657,000	100,251,490,976	74,442,286	5,072,723,738	95.1%

## 平成24年度 港区国民健康保険事業会計款別歳入歳出決算

## 1 歳 入

単位 円、%

款	予 算 現 額	収 入 済 額	比 較 増 減	収 入 率
1 国民健康保険料	7,175,028,000	6,904,809,979	△ 270,218,021	96.2%
2 一部負担金	4,000	0	△ 4,000	0.0%
3 使用料及び手数料	50,000	50,100	100	100.2%
4 国庫支出金	4,955,124,000	5,359,636,450	404,512,450	108.2%
5 療養給付費等交付金	482,856,000	370,832,183	△ 112,023,817	76.8%
6 前期高齢者交付金	2,047,666,000	2,049,905,032	2,239,032	100.1%
7 都 支 出 金	1,443,178,000	1,456,854,139	13,676,139	100.9%
8 共同事業交付金	2,302,078,000	2,578,526,708	276,448,708	112.0%
9 財 産 収 入	4,000	5,222	1,222	130.6%
10 繰 入 金	2,826,606,000	2,826,606,000	0	100.0%
11 繰 越 金	785,657,000	785,657,595	595	100.0%
12 諸 収 入	20,455,000	14,271,541	△ 6,183,459	69.8%
歳 入 合 計	22,038,706,000	22,347,154,949	308,448,949	101.4%

## 2 歳 出

単位 円、%

款	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率
1 総 務 費	513,078,000	442,099,414	70,978,586	86.2%
2 保険給付費	13,733,573,000	13,460,557,610	273,015,390	98.0%
3 後期高齢者支援金等	3,184,911,000	3,184,709,505	201,495	100.0%
4 前期高齢者納付金等	3,924,000	3,455,665	468,335	88.1%
5 老人保健拠出金	129,000	127,321	1,679	98.7%
6 介護納付金	1,494,128,000	1,492,450,567	1,677,433	99.9%
7 共同事業拠出金	2,553,514,000	2,424,345,143	129,168,857	94.9%
8 保健事業費	182,487,000	140,796,124	41,690,876	77.2%
9 諸 支 出 金	276,506,000	275,935,062	570,938	99.8%
10 予 備 費	96,456,000	0	96,456,000	—
歳 出 合 計	22,038,706,000	21,424,476,411	614,229,589	97.2%

## 平成24年度 港区後期高齢者医療会計款別歳入歳出決算

## 1 歳 入

単位 円、%

款	予 算 現 額	収 入 済 額	比 較 増 減	収 入 率
1 後期高齢者医療保険料	2,539,933,000	2,542,073,097	2,140,097	100.1%
2 使用料及び手数料	1,000	0	△ 1,000	0.0%
3 繰 入 金	1,735,096,000	1,690,562,918	△ 44,533,082	97.4%
4 繰 越 金	83,507,000	83,507,623	623	100.0%
5 諸 収 入	85,216,000	89,035,504	3,819,504	104.5%
歳 入 合 計	4,443,753,000	4,405,179,142	△ 38,573,858	99.1%

## 2 歳 出

単位 円、%

款	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率
1 総 務 費	229,085,000	213,744,948	15,340,052	93.3%
2 広域連合負担金	4,035,078,000	4,035,077,248	752	100.0%
3 保 険 給 付 費	62,409,000	62,386,804	22,196	100.0%
4 保 健 事 業 費	68,042,000	63,759,341	4,282,659	93.7%
5 諸 支 出 金	6,014,000	3,424,700	2,589,300	56.9%
6 予 備 費	43,125,000	0	43,125,000	—
歳 出 合 計	4,443,753,000	4,378,393,041	65,359,959	98.5%

## 平成24年度 港区介護保険会計款別歳入歳出決算

## 1 歳 入

単位 円、%

款	予 算 現 額	収 入 済 額	比 較 増 減	収 入 率
1 介 護 保 険 料	2,643,207,000	2,621,823,810	△ 21,383,190	99.2%
2 使用料及び手数料	1,000	300	△ 700	30.0%
3 国 庫 支 出 金	2,638,217,000	2,626,333,365	△ 11,883,635	99.5%
4 支 払 基 金 交 付 金	3,498,383,000	3,489,776,000	△ 8,607,000	99.8%
5 都 支 出 金	1,926,485,000	1,940,288,313	13,803,313	100.7%
6 財 産 収 入	181,000	178,573	△ 2,427	98.7%
7 寄 附 金	1,000	0	△ 1,000	0.0%
8 繰 入 金	2,282,422,000	2,209,861,282	△ 72,560,718	96.8%
9 繰 越 金	64,219,000	64,218,381	△ 619	100.0%
10 諸 収 入	2,924,000	2,584,985	△ 339,015	88.4%
歳 入 合 計	13,056,040,000	12,955,065,009	△ 100,974,991	99.2%

## 2 歳 出

単位 円、%

款	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率
1 総 務 費	627,818,000	559,150,029	68,667,971	89.1%
2 保 険 給 付 費	11,887,995,000	11,854,690,136	33,304,864	99.7%
3 地 域 支 援 事 業 費	356,198,000	356,000,155	197,845	99.9%
4 基 金 積 立 金	158,754,000	158,750,115	3,885	100.0%
5 諸 支 出 金	25,275,000	24,717,530	557,470	97.8%
歳 出 合 計	13,056,040,000	12,953,307,965	102,732,035	99.2%